

会議録

会議の名称	平成28年度第3回西東京市子ども子育て審議会
開催日時	平成29年2月8日（水曜日）午後7時から午後9時まで
開催場所	西東京市役所田無庁舎5階 503 会議室
出席者	委員：森田会長、古川副会長、網干委員、小松委員、菅野委員、武田委員、中尾委員、福田委員、横山委員、吉野委員、谷川部会長専門委員 事務局：子育て支援部長 保谷、子育て支援課長 飯島、保育課長 遠藤、保育課主幹 岡田、児童青少年課長 齋藤、子ども家庭支援センター長 日下部、児童青少年課長補佐 國府方、子供家庭支援センター長補佐 金谷、子育て支援課調整係 栗林、田中、留目、保育課事業調整係 海老澤、大庭、里 欠席者：井上委員、小関委員、田口委員、浜名委員、保谷委員、山口委員
議題	1 審議 第3回及び第4回子ども子育て審議会専門部会報告 ① 小規模保育事業施設の利用定員について ② 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について ③ 地域型保育事業について 2 その他
会議資料の名称	【子ども・子育て支援事業計画の進捗状況に関する資料】 第3回専門部会関連 資料1 平成27年度子ども・子育て支援事業計画の進捗状況及び平成28年度状況報告（1 教育・保育施設） 資料2 平成27年度子ども・子育て支援事業計画進捗状況及び委員意見（2 地域子ども子育て支援事業） 【利用定員に関する資料】 第4回専門部会関連 資料3 家庭的保育事業等の認可について 資料4 西東京市子ども・子育て支援事業計画の見直しについて【地域型保育事業に関する資料】 第3回専門部会関連 資料5 「家庭的保育事業等における連携施設に関する調査」集計結果【公立保育園】 資料6 「家庭的保育事業等における連携施設に関する調査」集計結果【公設民営保育園・私立保育園】 資料7 「家庭的保育事業等における連携施設に関する調査」集計結果【私立幼稚園】 第4回専門部会関連 資料8 地域型保育事業 連携施設の仕組み作りの取り組み方について 資料9 地域型保育施設の連携施設確保へ向けた取り組みについて 資料10 平成29年度子ども子育て審議会 部会検討議題と開催スケジュール（案）

記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>1 審議</p> <p>① 小規模保育事業施設の利用定員について (事務局から資料3について説明)</p> <p>○森田会長： この施設は2次募集の申請受付施設に入れるために迅速な承認が必要だ。市民には施設の開設予定は示しているのか。</p> <p>○事務局： 2月15日号の市報に掲載する予定である。</p> <p>○森田会長： 部会であった議論について報告をお願いしたい。</p> <p>○谷川部会長： 利用定員そのものについてご意見はなかったが、今回全ての園が0～2歳対象ということで、3歳児以降の保育の連携施設の確保や、いろいろな施設が同じ公園を利用することの調整が必要なのではないかという意見が出た。一方で、小さな園で保育士の人数が少ないので、保育の連携で会議に行くとか調整に出向くということが負担になるだろうという意見も出た。</p> <p>○森田会長： 何か意見のある方はないか。(なし)</p> <p>○森田会長： ではこの5施設は部会で議論いただいたということで、承認とする。</p> <p>○森田会長： 5ページのドリームキッズの開園が5月1日なのはなぜか。</p> <p>○事務局： 事業者から、工事が間に合わないと相談があったため、5月1日とした。</p> <p>○森田会長： 5月1日付採用は至難の業だ。通常の認可保育園なら4月1日で採用しておいて1ヶ月分は事業者が負担しながら協議にかける。(株)DKはたくさんの事業を持っているのか。</p> <p>○事務局： 小規模保育事業を他でも展開している。職員の確保はできると見込んでいる。</p>	

○森田会長：

職員採用はどこの自治体も大きな問題で、開園できない園もかなりでてきている。4月1日開園予定の施設は全部、職員は確保できているのか。

○事務局：

おおむね確保されている。きちんと確保されるように確認していく。

○森田会長：

保育園の連携の問題とか、園庭のない施設をどういうふうに全体として支えるかという問題はまたあとで話をしたい。

② 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について
(事務局から資料2について説明)

○谷川部会長：

全体的に制度の狭間に落ちる家庭がないようにということがいろいろな形で指摘があった。13事業を縦割りで見えていくと、ほかに眠っているニーズやフォローできていない家庭があるのではないかという心配や、ケースを細かく見ていくことで救える命、発見できる虐待やハイリスクケースがあるはずだ。計画の進捗状況は、何人に対して何人とか何パーセントという答えになりがちだが、特に虐待・ハイリスクについては質問がたくさんあり、聞いていてもまだこぼれている家庭があるような気がするので、達成状況だけでなく細かく見てほしいということがでた。病児病後児保育については開所時間が短いという意見もあったが、本来であれば病児病後児保育室に子どもを預けなくても親が仕事を休める社会になるといいという意見も出た。市として何らかのそういうメッセージを発信していけるといいという話もあった。

○古川委員：

部会長の報告にもあったが、病児病後児に関しては、ニーズが高い事業だから展開をということとともに、それでもこれが使われないようなことのほうが大切なはずなので、どこかにそういう市の意思を出しておくべきだと思う。ニーズがあるからといって全て受身で捉えるのではなく、私たちが持っている理想を文言で示したい思いがすごくある。

○森田会長：

小児科医としてはいかがか。子どもの育ちは多少の健康が害されているときであれば家で静かにしていれば治る。最近の小児医療の無料化は病院漬けになると感じる。

○横山委員：

個人的には病児病後児保育は反対だ。病気のと看ほど子どもは親を求めるが、親の都合がメインになっている。今のシステムはほとんど親のためのシステムであって、子ども中心に考えたときはネガティブな面が多い。一時的に預かるのはいいが、それをしょっちゅうやる親もいる。確かに働かなくてはいけないが、そこで得るものよりも失うものの方がはるかに大きい。長い目で見た場合、子どもは感性を失っていく。ただし、一

時的なものとして今の社会状況ではある程度やらざるを得ないだろう。どうしてもないときに仕方なく使う最低限の物として扱うべきで、本来なら親が見るというスタイルでいかないと、みんなが権利として預けるということになるのは、小児を診る立場としては、非常に面白くない。

○古川委員：

私も個人的には大反対だ。そういう制度になっているとはいえ、メッセージは絶対に伝えるべきだと思う。そうでないと、子どもたちの幸せを思って作るべき会議なのに、子どもがどんどん追いやられていく。

○網干委員：

国のシステムがこうなっている以上仕方のない部分もあるが、病児だけではなく、もう少し子どもを中心に、働くということに関して、子育てと両立させるために何が必要か、西東京市だけでもそういう部分を課題として考えていけないか。

○横山委員：

生後4～5ヶ月で保育園に預けるということ自体、私には理解できない。子どもたちに必要なのはやはり母親だ。仕事という面で何かを得るかもしれないが、失うものの方がはるかに大きくて、それは取り返しがつかない。だから、子どもたちを中心に考え、それを形にしていくということもしないといけないと思う。親は保育を利用することが権利として出てきてしまえば、その権利を使わないと損だということで、本質とは別のところでものが動いていく。

○谷川部会長

病児病後児保育については、病後児でほぼ治っているが治癒証明が出るまでは保育園へ行けないような場合は保育の利用も仕方がないが、病児の方は子どもがかわいそうだし、せめて家に居させてあげるために誰かがお家へ行って見てあげる制度ができないかという意見もあった。親の働き方に対しての提言のようなものはいつも話題にはなるが、そういうマクロで見るところと、それぞれの制度の狭間に落ちてないかケースごとに見るところとも必要なのではないかという話が出た。

○森田会長：

狭間に落ちるとするのは、表現としてはわかるが、具体的には何と何との狭間に落ちることを指しているのか。例えば事例的にこういう制度が足りないとかはあるか。

○谷川部会長：

出産後の全戸訪問は、大きく見て「訪問できていないほとんどが里帰り出産です。」だけではなく、最後の1件まで細かく確認する必要があるということとか、ショートステイは、達成率だけではなくて、何歳が何人でどういう内容なのかとかを細かくみていくとか、病児病後児保育も、稼働率だけではなくて、リピーターはどのくらいで、どういう疾患で、何歳の子が使っているのかというものまで細かく見ていくということだ。

○森田会長：

事務局には今部会で出た話を捉えて達成や課題の出し方をご検討いただきたい。

一番気になったのはデータの出し方だ。例えば(3)放課後児童健全育成事業で放課後子ども教室に5・6年生の参加が全くないとしたら、学童保育にはニーズがあるが放課後子ども教室にはないのか、放課後子ども教室に魅力がないから子どもが来ないのか、というあたりの見立てがほしい。高学年の放課後児童クラブの今後のあり方に大きく関わってくることなのですごく気になる。

もうひとつ気になった数字が、(5)全戸訪問事業もそうだが、訪問できなかった人が何人で何%なのか、それはどういう理由なのかということだ。できた人は問題ない。そのあたりの出し方が大事なところだという気がする。

(7)地域子育て支援センターも、何人が利用したかはどうでもいい。教育保育の1号～3号に入っていない在宅の親が何人か、その中で事業を利用したのは何人なのか、というふうに出てくると、ほかの人たちは必要ないから利用していないのか、利用したいが拠点施設に魅力がないから利用しないのか、そのあたりの見極めを議論することができる。

(9)病児・病後児保育事業も、どういう人たちが使っているのか。稼働率70%というのはかなり高いと思う。当日無理やりにでも休みがとれて家で子どもと一緒に休めればそれに越したことはない。病児保育を使ってもらよりは家にいてほしい。預けない方が親にとっても子どもにとってもいいというメッセージを出すような施策がとれたらいい、というのが皆さんの気持ちだ。例えば申込み料が500円かかるとして、親が休むことができキャンセルできたら500円は行政で支給するとか、預けたから500円補助ではなく預けなかったことに対して500円の補助、そういうものがあったらいいのではないか。だとすると、当日親が休めたことによるキャンセルの件数のデータをとるようにして、稼働率ではなくキャンセル率が上がっていくことが、子どもを育てるときの職場と西東京市の親たちとの協働が進んだという形に考えていく。これもひとつの数値の作り方だ。

他市で小児科開業医の方々と政策を協議する機会があつて、自分たちの診察の半分以上は医者に来なくていいケースであり、このお金を子育て支援に回して親たちがもっと子どもを育てる力をつけたら子どもも幸せになるのではないかと。だから小児医療の無料化も見直してほしい、と言っていた。

子どもにとって一番大事なことは、安心できる家庭・地域でじっくりゆっくり遊びこめる場ができることで、本当ならば医者にあまりかからず元気になればいいと思う。子どもを元気にするための事業に予算を使えないか。病気にしないための予算をつけられたらいい。

○横山委員：

小児科の患者の9割は何もしなくても治る。子どもは自分で治す力を十分に持っている。鼻水で来院しても薬は効かない。効かないのを承知で来院する。保護者たちは自分の子どもたちに何かしてあげたい。その手段としての薬になっている。もちろん薬が効く病気もあるが、保護者たちに手段を与えて、同じような状況になったときに次は何をしたらいいか、こうなったら大きな病院に行きなさいとか、ほんの近未来を予測して場合分けをして、啓発していくというのが小児科医の仕事だと思っている。

お金の使い方にしても、例えばワクチンは、ヒブタ肺炎球菌を1回やるだけで2万円、4回やると8万円かかる。それを知っている保護者たちはほとんどいない。みんなやるか

らやるというレベルで、その価値がわからずサボっている保護者がいっぱいいる。行政が費用負担していることを誰も知らない。母子手帳見開きの2～3ページの中に数十万～100万円以上のものが入っている。このページを全部埋めて市役所に持っていくと3,000円くれるとか、そういうことをやったら予防接種の摂取率は上がると思う。役所の発想では厳しいと思うが、枠から出た発想が残りの埋まらない数%を埋めるひとつの手段だと思う。

○森田会長：

病院に行くのを1回やめてくれたら医療費がずいぶん減っていくとかはあるのではないか。

○横山委員：

それは減っていくが、親は自分の子どもたちの状態が心配で来るので、来るのをやめろというのはたぶんできないと思う。啓発をし続けると、前に言われたとおりにやったら治りました、となる。私はそれが一番うれしい。

○古川委員：

今は乳幼児医療費助成（マル乳）でほとんどお金がかからない。

○横山委員：

今親はほとんどお金を持ってこない。小学校になると200円くらいかかる。

○古川委員：

払わないことに慣れてしまっていて、マル乳でどうせタダだからと病院に行く。そのことで本当に早く診るべき重篤な子の診察があとの方になることもあると聞いた。マル乳がいい制度かどうか疑問だ。その分を啓発にお金を回すという考え方もある。

○森田会長：

どこにお金をつけるかということだろう。

○武田委員：

若いお母さんたちの肩を持つわけではないが、子育てをしていて、本当に相談するところがない。どこで薬を飲ませるか等の見分けはなかなかつかない。保育園に来ていればいろいろアドバイスできるが、お母さんたちにもう少し広い支援が必要かなと思う。不安があるから、つい先生に委ねてしまうということも現実問題だと思う。

○古川委員：

考え方として、あまりにいつも、お金を出してあげれば良いという方向に流れすぎているので、違う切り口でのサポートを考えるべきだと思う。

○武田委員：

古川委員の意見もそのとおりだと思う。お母さんたちが病児保育に預けなくてもいいようなサポートをできるといい。病後児保育はあと1日ほどのところだから、支援があ

ってもいいかなと思う。病児保育は急性期の子どもたちをどうケアしていくかということでは、少し違うと思っている。

○谷川部会長：

部会でも課題は病児だという話が出ていた。一方で、開所時間が短くて使いづらいというのも現実で、病気のお子さんを預けて働きに行かなくてはいけないような人はきっと早退もしづらいだろうし、そういうなかで病児保育の開所時間内に戻ってこななければならない苦しさも現実だと思う。西東京市だけでは社会を変えられないというジレンマの中で何をやっていくかということだと思う。この議論も、もう少しデータとして、病児はどういう病気の人が預けているのか、何歳の子なのか、何度も使っている人は何人なのか、ということがわかるといい。それがわからないから、子どもがすごくひどい目にあっているように思う。何べんも使っている人は、なぜなのか。

○古川委員：

違う支援が必要なのかもしれない。そういうものが見えてくる。

○森田会長：

医者と看護師と地域の親、それぞれ子どもたちにできることがあるし、子どもたちが求めていることも違う。それぞれの役割が果たせるといい。特定の人が全部引き受けるという話ではない。13事業ではそのあたりの調整を図らなければいけない。それぞれが縦割りで、自分のところはどうできました、ではなく、これによって子育てで困難度が高い家庭がどれだけ解消できたのか、どれだけの人たちが西東京市の中で子育てしやすいと感じたのか。13事業をバラバラにやると次の評価が出てなくなる。困難を重層的に抱えている家庭とか、子ども・高齢・障害の包括支援を考えていくと、世帯として、とか、子どもとして考えないと、制度の狭間に落ちこちるという話もでてくる。

一人ひとりの子どもたちが13事業と保育事業によって支えられていくのか、子どもたちが元気に西東京市で育つのかということを見たいので、それに向けた取組をお願いしたい。

では、今回の進捗状況については承認ということにしたい。

ここで、次年度からの保育量の見直しについて事務局から説明をいただく。

(資料1及び資料4について説明)

○事務局：

今までの計画の人口推計と28年3月に示された人口ビジョンとで、0～5歳に500～600人程度乖離が生じていることを踏まえ、計画を見直して、30年度の4月に向けて2号・3号部分を200人程度増やしたい。

○森田会長：

何が変わってこうなって、何をどうしようとしている方針なのか。

○事務局：

現計画では0～2歳までを中心的に整備を進めることになっていたが、小規模保育事業を進めてきたことに伴って、小規模保育事業卒園児の行き場がないということも加味し

て、3～5歳の保育の充実を図るために見直しをした。部会に資料を出したときにはあった認定子ども園化がなくなったため、保育の総数を変えたり、幼稚園の預かり保育の充実を考慮してそちらの数値を変えたりした。

○森田会長：

全体として小規模保育を400人くらい増やしてきた。小規模保育の子は毎年3歳になるとほかの施設どこかに行かなくてはいけない。その子たちをどこに振り分けるかということが問題になってきた。3～5歳の人口増と同時に地域型保育から出てくる人たちが増える。その数が合計すると毎年どのくらいなのか。既存の保育でどれだけいて、どれだけ不足ということなのか。

○事務局：

既存が4ページ⑤の表の特定教育保育施設の部分になる。2002を2082に、80人分増やしたい。

○森田会長：

そのうち幼稚園で増やす分はどのくらいか。

○事務局：

80人は保育園を増やす数である。人口ビジョンを基にした量の見込み数として、2号の3～5歳の367人というのが、見直し案の人数だったが、見直しの変更案ではさらに預かり保育の充実による教育ニーズの増加を見込んで、32人増の399人で見込んでいる。その分保育のニーズは少なくなると見込んでいるが、施設としては80増やしたいということになる。6ページを見ていただくと、平成30年4月の地域型保育卒園児131人に対して3歳で認可保育所に入れる枠が136人なので、利用枠はあまっているように見えるが、地域型の方がもし全員保育所を希望したときにはギリギリの数なので、過大整備ではないと考えている。

○森田会長：

教育の2号認定を32増して、保育の2号認定を2115としたら、全体として増えている。それは、保育園を作ったらどうしても幼児の枠もできてしまう。どこの自治体もやっているが、そうなったときには空いている幼児分を定期利用のようにして、0～2を受け入れたらいい。

○事務局：

3ページ目の一番下のウにあるように、定期的利用保育の実施等を検討したい。

○森田会長：

これで31年度までに人口ビジョンにあわせた人数としては確保できるという数字になったが、問題は、これが実施できるのかということだ。現実的な計画なのか。

○谷川部会長：

部会からの報告も少しよろしいか。部会では、認定こども園が保育需要の受け皿にな

り得るというお話に対して、認定こども園は当初検討している幼稚園もあったが、制度上の課題等からどの園も当面は認定こども園化を見送っているのではないかという話があった。また、認定こども園を受け皿として市が検討していくのであれば、園に任せるのではなく、市としての施策への反映が必要なのではないか、という話もあった。

今の事務局の説明では認定こども園がないということだったが、それは部会で出た意見を踏まえての話なのか。

○事務局：

見込んでいた園側で計画がなくなったので、それを抜いた形に変更した。

○谷川部会長：

それであれば、ある意味実態に合ったということだと思う。

○森田会長：

問題は、これを具体的に実施していく予算が確保されることと、具体的に運営されていくけるのかということだ。これから見通しは立つのか。

○事務局：

今予算の仮内示では事業費がついているので、あとは議会の審議を待つ。

○森田会長：

では、このことについては了解する。

③ 地域型保育事業について

(事務局から資料5～9について説明)

○森田会長：

一番大事なのは卒園後の園選びだと思う。園児の受入れは、幼稚園はそれぞれ独自に判断できるが、保育園は市が利用調整をするはずだ。アンケートで受入れを「可能」としている意味がわからない。

○事務局：

こちらの説明の仕方が足りなかった部分があるとは感じている。

○森田会長：

虐待と同じように市長の配慮事項で満点を付けて全員入れている自治体もあるが、それには入所基準の見直しが必要になる。こういうことを検討している、というならいいが、それとは意味が違うならこの資料は出すべきではない。一方で、幼稚園は7園が条件付で受け入れるとっているもので、その条件はどういうものか、保護者たちが望んでいるものとマッチングできるのか、そのためにはどういう支援が必要か、そういうふう議論を組み立てていただきたい。

もうひとつは、もうすでに各ブロックで基幹型保育園がいろいろな形で支援なさって

いる。その活動自体は審議会で全然報告されていないので、是非追加の資料で委員の方々に配布してほしい。すでに何年も基幹型保育の中で培ってきたノウハウがどこまでできていて、今回それに連携をのせるという組み立てをお願いしたい。

2 その他

(事務局から資料10について説明)

○事務局：

保育の民間委託は諮問が必要になるので、会議の開催が必要になる。

現委員は8月で任期満了を迎えるので、それまでにご決定いただきたい事項については整理をして、改めてお示ししたい。

○森田会長：

改めてわたしと事務局と議題をつめて、必要ならば審議会を開く。必要なければ持ち回り等の形で、形式的に諮問を受けたい。

たくさんの部会が必要だとすると、部会で議論の方がかなり大変なので、誰がどうまわすか、まわしてもらえるのかどうかを含めて事務局と打ち合わせをして、皆様にお知らせするようにさせていただきたい。

閉会